

【緊急】新たな措置の延長

【ポイント】

● 11月9日夜、首相府は、新型コロナウイルス感染を受けて危機管理に関する以下の措置を決定した旨、コミュニケをもって発表しました。今回の決定により、これまで取られていた措置が延長されました。

1 現行措置の延長（11月10日から21日間実施）

- (1) 市場における感染予防措置強化の延長。
- (2) あらゆる種類の集まりや家族間の集い、とりわけ結婚、割礼の祝宴やその他行事の国内全土における禁止措置の延長。
- (3) 禁止措置を遵守せず営業権を停止された宴会場につき、その措置を継続。

2 特定の場所におけるワクチン接種証明書提示義務化

パス・サニテール（注：詳細は未発表ですが、いわゆるワクチン・パスポートのような位置づけのものようです）導入までの間、ワクチン接種を促進するためスポーツ施設への観客アクセスに際し、チケット購入時及び入場時にワクチン接種証明書の提示を要求。本措置は、1万4000人の観客が見込まれる次回サッカー試合に適用される他、全観客を入れるその他スポーツ観戦にも適用される。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

● アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

● 当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

● 外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

● 厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所 : 1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話 : +213 (0) 23 37 55 11 FAX : +213 (0) 23 37 54 97

メール : eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>